

令和8年度 第1回山ノ内町行政改革推進委員会 議事要旨

○開催日時・場所・出席者・傍聴者

開催日時 令和8年8月26日（水） 午前10時から午前11時30分まで
場 所 山ノ内町役場4階 401会議室
出席者 下記のとおり
傍聴者 なし

○協議事項（議事要旨）

1 開 会

- ・委員改選にあたり、出席者を委員として本日から令和10年3月31日までの任期で委嘱させていただく旨説明。

2 町長あいさつ 平澤町長

3 自己紹介

4 役員選出

- ・行政改革推進委員会設置条例第4条に基づき、会長については、役員の互選により佐々木正明委員を選出。職務代理は、会長の指名により高山祐一委員を選出した。

5 会議事項

- ・行政改革推進委員会設置条例第6条により、会長が議長となり議事の進行を行う。

（1）第7次山ノ内町行政改革大綱実施計画に係る令和7年度取組結果について

- ・事務局より第7次山ノ内町行政改革大綱について説明。

第7次行政改革大綱は、町総合計画や各種計画を実現させるための下支えにあたる計画である。令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間であり、行政改革大綱の推進のため、年度ごとに取り組むべき40項目の実施計画を策定し、毎年、進捗状況を確認している旨を説明。

- ・次に第7次行政改革大綱実施計画取組項目一覧表を説明。

行政改革大綱の40項目の実施計画について、令和7年度の取組結果欄に●＝実施済み △＝一部実施 ×＝未実施で結果を表している。また、年度別目標欄には、具体的な目標数値と実績を記している。

- ・40項目の中から、主なものを抜粋して説明。

〈質疑等〉

委員

町民満足度調査については5年に1回行われているが、今の時代に5年ごとの頻度がどうか。また、町民の意識をもっと効果的に簡易的に吸い上げるための方法は検討されているか。

事務局

町民満足度調査の頻度について、5年の区切りは基本だが、行政の対応が遅れていけないよう時代のスピードに併せ見直していかなければならない課題だと思

う。また、回答方法が今のところ記入式となっているが、ネット回答などは今後検討していく。

(2) 令和7年度事務事業評価の結果について

(3) 令和6年度事務事業評価における見直し対象事業の令和7年度取組状況について

- ・事務局より説明。
- ・事務事業評価については、7次行政改革大綱で、1年に約60事業を評価していくこととなっており、今回は12の事務事業を評価した。
- ・庁内で組織する行政改革推進本部（幹事会）にて、今回評価する事務事業を決定し、その後担当係長が係の意見を聞きながら一次評価を行うが、事業の必要性、有効性、効率性、公平性、そしてこれらを踏まえた総合評価の観点からA・B・C・Dの評価を実施した。（Aは問題なし。Bはほぼ問題なし。Cは多少見直す余地あり。Dは見直す必要あり）
- ・事務を担当する係長の一次評価の後、庁内の行政改革推進本部幹事会において、担当係長から直接事務事業の内容をヒアリングし、客観的な目で二次評価を行った。12事業のうち、Aが9事業、Bが3事業、C、Dは該当なしであった。総合でB評価となった3事業について説明。
- ・また、6年度事務事業評価における見直し対象事業の令和7年度取組状況については、B・C評価となった8事業を報告。

<質疑等>

委員

福祉乗物補助券給付事業について、効率性、公平性をC評価とした課題点は何か。

事務局

事業として必要性はあるものの、効率性では補助券の送付や回収作業などの事務処理が多く改善が必要。公平性は給付対象者について検討の余地があるということでC評価となった。

委員

農業関係に係る町の補助事業については6月や7月に交付決定される場合があるが、農業経営上4月や5月に現場着手したいのに交付決定がされていないため実施できない。必要な時期に実施できる体制が取れないか。

事務局

4月には予算配当されているので事務処理を早めにできれば実施可能と思われるし、国や県の補助事業では早期着手届というやり方もある。国や県と同じ方法ができるかを含め、担当課へ申し送りする。

委員

育樹事業（育苗プロジェクト）について、効率性でC評価となっているがどのような考えによる評価なのか。

事務局

モニタリング調査では、樹木を一本一本調査しているが作業に相当の手間がかかるため、効率化が図れないか検討が必要とのことでC評価となった。

委員

健康診断の乳がん検診の結果について、郵便料や郵送手間も減らせるので、異常なしの方への郵送は不要ではないか。または、LINEなどでのお知らせ方法に変

更できないか。

事務局

異常なしとの通知により、結果が確認できてありがたいと思う方もいるかもしれないが、検討課題として健康福祉課に繋いでおく。

(4) 第8次山ノ内町行政改革大綱策定について

- ・今年度、次期計画となる第8次行政改革大綱の策定年となる。
- ・現在の行政改革大綱が、総合計画や基本計画を網羅した内容となっているため、取組項目の絞り込みを行い、コンパクトでわかりやすい内容に全面的に見直す。

<質疑等>なし

6 その他

委員

行政改革推進委員会の次回開催日は。

事務局

今のところ未定。会議を開催する際は前もってお知らせや相談するなど対応したい。

委員

ABMORI事業で、現在の子どもたちはドングリの苗を育てたりしているが、自分が育てた苗を植樹することを楽しみにしている。今後、イベント開催の予定はあるのか。

事務局

ABMORI植樹イベントは終了したが、町内全ての小中学校がユネスコスクールの認定を受けている中で、子どもたちには命の大切さや未来に向けた取り組みについて、植樹ではないにしても何らかの形でつなげて行ってほしいと思う。

委員

コカリナについては学校で教えていただいていることもあり、町外の子どもたちとの情報交換にもなっている。子どもたちにとっては大事なことと感じる。

事務局

これからできる新しい学校に関しても、単なる小学校と中学校が合体しただけではなく、山ノ内町の大切にしていけるべき要素を含めた学校づくりが必要であるし、その学校を卒業した子どもたちが、誇りを持って社会に出て行ってもらえるきっかけになることが必要と思う。

委員

子どもまちづくり委員会では、中学生などが出席し意見が出されている。イベントもいずれ実現できるのではないかなと思う。

事務局

学校づくりの現場では、大人だけではなく卒業した高校生や大学生なども一緒になって検討している。町全体で共有しながら取り組んでいくことが重要である。

7 閉 会

○出席者 会長：佐々木正明、職務代理：高山祐一
委員：田中要、萬年義久、佐藤次雄、望月美知子、巖真一宏、野田瑞絵、
石坂大輔、船橋紀子
欠席委員：山本光俊、阿部武昌、宮崎祥之

平澤町長（公務のため途中退席）
（事務局）古幡総務課長
財政係 大碓、櫻井、中條